

## 「第7回技能実習法に係る四国地区地域協議会」議事要旨

1. 開催日：令和6年8月8日（木）
2. 開催方法：参集とWEBのハイブリッド形式にて開催
3. 参加者 [機関名のみ]
  - <構成員>徳島労働局・香川労働局・愛媛労働局・高知労働局・高松出入国在留管理局・中国四国農政局・四国経済産業局・四国地方整備局・四国運輸局・徳島県警察本部・香川県警察本部・愛媛県警察本部・高知県警察本部・徳島県・香川県・愛媛県・高知県  
外国人技能実習機構 高松事務所・松山支所
  - <事務局>香川労働局
4. 議題
  - (1) 四国地区地域協議会の設置要綱の一部改正について
  - (2) 労使団体等からの意見提出について
  - (3) 本年度に労使団体等から寄せられた意見について
  - (4) 四国地区における技能実習制度の現状、課題等について
  - (5) 令和6年度における技能実習制度の適正化のための取組方針について
5. 議事要旨
  - 議題（1）について、組織変更に伴う改正を行った。
  - 議題（2）（3）について、1団体から意見陳述、参加者で問題意識を共有した。
  - 議題（4）について、各機関から提出のあった技能実習制度の現状、課題及びそれに対する取組状況等に係る資料を参加者に配布し、参加者相互で情報共有した。
  - 議題（5）について、事務局より令和6年度における技能実習制度適正化のための取組方針案を示し、原案どおり了承された。
    - ※欠席の構成員に対しては、書面により意見照会を行った。

### <問い合わせ先>

香川労働局 労働基準部 監督課（TEL 087-811-8918）  
職業安定部 訓練課（TEL 087-804-8900）